科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 6 月 2 7 日現在

機関番号: 24302 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2013~2015

課題番号: 25870616

研究課題名(和文)BBS活動についての犯罪社会学および社会福祉学的研究

研究課題名(英文) Research on BBS movement from view of sociological criminology and social welfare

研究代表者

竹中 祐二 (Takenaka, Yuji)

京都府立大学・公共政策学部・学術研究員

研究者番号:40631578

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文): 本研究では、更生保護やBBS活動の歴史的経緯や現代社会における意義を踏まえ、今何が求められているのか、という点についての分析を行うことを目的とした。また、その際、先行研究では十分に行われてこなかった、犯罪社会学理論や社会福祉学的視点からの考察を行うことを重視した。 結果として、ボランティアとして活動することの意義や難しさや、今日、更生保護はどのように理解されているのか、理解されるべきなのか、ということについて、新たな知見を得ることができた。また、個々の活動実践について、いかなる観点から評価し得るのか、という点について、理論的な視点から整理することができた。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study is to analyze demand of BBS movement, on the basis of the history and the present significance both of the offender rehabilitation system and BBS movement itself. And it attaches great importance to sociological criminology theories and study of social welfare that are ignored in previous researches.

In this study, new knowledge is acquired about the significance or the difficulty of volunteer activities, and how to appreciate the offender rehabilitation system. And criteria for evaluating the results of BBS activities are found from the theoretical examination of sociological criminology.

研究分野: 更生保護

キーワード: 更生保護 司法福祉 犯罪 非行 ボランティア

1.研究開始当初の背景

「更生保護」自体は早くから研究分野の一つとして確立されている。「更生保護」の名を冠した月刊誌が昭和 25 年から発刊されており、科学研究費助成事業においても、キーワードの一つとして位置付けられている程である。近年では、犯罪白書の特集において「再犯防止」が何度も取り上げられていることから、更生保護が担う役割の重要性は高まりつつあるものと言える。社会福祉の分野でも、平成 20 年の文部科学省・厚生労働省の省令改正によって、社会福祉士国家試験科目に「更生保護」が加えられ、更生保護の社会的意義は非常に大きくなっていると言える。

とりわけ、少年非行問題への社会的な注目 度も、2000 年前後より非常に高まっている 傾向にある。一時は非行少年に対する厳罰化 を志向する世論が高まり、少年法の改正にま で至った。今なおそういった風潮は残ってい るが、一方で、加害者臨床を初めとする少年 非行対策も進展してきた。犯罪白書において も平成 17 年以降何度も特集に取り上げられ ている。このように、少年非行問題への対策 も、近年非常に重要視されていることが分か る。

以上の二点を踏まえると、非行少年に対して兄や姉の様な身近な存在として接し、少年自身が問題を解決したり,自らの力で健全に成長していくのを手助けし、それにより犯罪や非行のない地域社会の実現を目指す、BBS(Big Brothers and Sisters Movement)活動に期待される役割が非常に大きいことが分かる。それにもかかわらず、特に近年、BBS活動を対象とする研究自体がきわめて少ない。散見される論考を見る限りでは、個別の活動紹介、もしくはその延長線程度の成果報告に留まっており、現実分析に踏み込んだ研究がなされていない。すなわち、更生保護やBBS活動の歴史的経緯や現代社会における

意義を踏まえ、今何が求められているのか、 という点についての分析が欠けていると言 える。

その要請に応えるためには、個別の活動から帰納的に意義と成果を明らかにすること、あるいは一般理論から演繹的に個別の活動を評価するという、学術的な分析が不可欠である。そして、更生保護とは、罪を犯した者の「社会の一員としての立ち直り」を目指すべきものであるから、更生保護やBBS活動の意義と成果は、社会との関わりの中で考察されねばならない。したがって、更生保護やBBS活動についての社会学、とりわけ犯罪社会学理論に基づく分析と、社会福祉学的視点からの考察が必要であろう。

しかし、その両分野において、更生保護やBBS 活動についての研究は等閑視されてきた。そこで、これまでスポットの当てられなかった両分野の観点から、また特に、現代日本においてニーズが高まりつつある更生保護およびBBS 活動について、理論分析をベースとする基礎的研究を行う意義は非常に大きいと考える。

2. 研究の目的

まず初めに、現代日本における更生保護および BBS 活動の意義とは、という問いに対する見解を明らかにしたい。文献研究によって行い、初年度の到達点をここまでとしたい。まとめ以外の部分に関しては、2年目以降、ある程度並行的に執り進めたい。上記の見解に続き、次に、更生保護と BBS 活動の意義は実際の個別の活動に反映されているか、という点を明らかにしたい。さらに、実際に行われている個別の活動を対象とする検討として、BBS 活動の成果は実際にあるのか、という点を明らかにしたい。具体的な成果を実感できないまま、ただ児童と関わる機会だけの活動に留まっている例も存在する、そこ

で、具体的に、どのような根拠から成果があるか否かを述べられるのか、犯罪社会学および社会福祉学の理論的検討から明らかにしたい。最後にまとめとして、史的展開の分析から求められるものと現状との異同に基づいて、ギャップをいかに解消し、BBS 活動を今後より良いものとして展開していくためのステップとして、更生保護と BBS 活動はこれからどうあるべきか、という点について見解を示したい。学術的な検討と現実分析を備えた見解として、一定の妥当性が認められる見解を示すことを、本研究の最終目標にしたいと考えている。

3.研究の方法

本研究では、まず、更生保護の現代的意義を制度展開や社会的背景から明らかにし、次に、BBS 活動の具体的内容と目的を実践例の蓄積から整理する。そして、BBS 活動の実践例の蓄積に対して明らかになった意義がどの様に反映されているかを探り、さらに、BBS 活動の実践例が成果をもたらすかについて犯罪社会学・社会福祉学理論を基にした分析・考察を行う。その際、文献研究を中心に行い、その成果を踏まえつつ、聞き取り調査やグループワークによって実践状況を確認する。

4. 研究成果

更生保護の意義について述べると、伝統的に「人格的」な内面変容による改善・構成が基盤とされてきたが、近代化や制度の成熟化に伴って、方向性をめぐる保護的対応と厳格的対応の対立が絶えず見られることが分かった。とりわけ近年の凶悪事件に関わる犯罪被害不安の高まりや体感治安の悪化に伴って、また刑事司法上における被害者の地位が高まったこととも合わせて、世論においては

厳格的対応が優勢になりつつあるものの、更生保護法制定にあたっては、決して厳罰化志向に代表される厳格的対応をそのまま反映したのではなく、保護的・包摂的な態度の必要性についても大いに意識されていることが分かった。

それを踏まえて、BBS活動の遷移について検討したところ、活動実践の傾向としては、「更生」の側面のみならず、「保護」の側面、すなわち社会復帰を果たすための素地を作り上げる、地域社会の多様なニーズに対応する種々の活動が展開されていることが確認された。「更生保護」という刑事司法制度の中で重要な役割を担うボランティアであることが、BBS会にとっては自らに厳しい制約を課す結果となった時期もあったが、自発的に市民的役割を担いながら、公的機関とは異なり、できる範囲の活動実践を行うことで、結果的に活動の活発さを取り戻し、現代的ニーズへの対応をも可能としたことが、合わせて明らかになった。

実践活動の評価については、犯罪社会学理 論、行動科学モデルからその成果を確認する ことができた。例として、社会的絆理論や学 習理論、分化的接触理論を用いることで、非 行少年との交流機会を積極的に準備するこ との意義を説明することが可能である。また、 非行少年の「お兄さん・お姉さん」という立 場から、同一化・社会化の具体的なモデル提 示を行うことは、学習理論やセルフコントロ ール理論によってその意義を説明すること ができる。この点に関しては、一方で、「少 年と同じ目線」で、その長所を発見すること が、ストレングス視点やポジティブ・シフト の考え方とリンクする点で、社会福祉学的視 点からも説明可能である。ただし、活動実践 においてはこれらの視点は未分化に内包さ れており、実践者においても十分に自覚され ているとは言い難い。活動に対する文献研究 ならびに BBS 会員への聞き取り調査によっ

て、そういったことが明らかになった。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計2件)

竹中祐二、更生保護制度の展開に対する一 考察、京都府立大学学術報告 公共政策、査 読無、第7巻、2015、145-158

竹中祐二、更生保護ボランティアとしての BBS 運動の存在意義についての一考察、更生 保護学研究、査読有、第7巻、2015、10-18

[学会発表](計2件)

竹中祐二、BBS 活動の意義・成果とは、日本犯罪社会学会第42回大会(桐蔭横浜大学) 2015年11月21日

竹中祐二、更生保護ボランティアの社会的 意義、日本司法福祉学会第 16 回全国大会(早 稲田大学) 2015 年 8 月 9 日

竹中祐二、犯罪に対する社会の「まなざし」 と司法福祉、関西社会福祉学会 2014 年度年 次大会(花園大学) 2015 年 3 月 21 日

竹中祐二、社会病理学視点に基づく更生保護制度ならびに「更生」観の検討、日本社会病理学会第30回大会(下関市立大学)2014年10月4日

[図書](計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

| 名称: |
|-------------------------|
| 発明者: |
| 権利者: |
| 種類: |
| 番号: |
| 出願年月日: |
| 国内外の別: |
| 取得状況(計0件) |
| 名称: |
| 発明者: |
| 権利者: |
| 種類: |
| 番号: |
| 取得年月日: |
| 国内外の別: |
| 〔その他〕 |
| ホームページ等 |
| 小一厶ペーシ 等 |
| 6 . 研究組織 |
| (1)研究代表者 |
| 竹中祐二 (TAKENAKA, Yuji) |
| 京都府立大学・公共政策学部・学術研究員 |
| 研究者番号:40631578 |
| (2)研究公祖李 |
| (2)研究分担者 |
| , |
| 研究者番号: |
| ~!``UH |
| |

(3)連携研究者

研究者番号:

()